

平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 2 号)等

平成 14 年度杉並区一般会計補正予算(第 2 号)は、商店街振興総合対策や「みどりの基金」の設置など、財源更正 1 事業を含む 7 事業の補正を行うものです。また、介護保険事業会計補正予算(第 1 号)は、平成 13 年度の繰越金の額が確定したことに伴い精算などを行うもので、ともに平成 14 年 9 月 30 日に杉並区議会で可決成立しました。

1 一般会計補正予算(第 2 号)の概要

補正事業 7 事業
補正予算額 1,250,727 千円

一般会計予算規模 (単位 千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都補助金	その他	
補正前の額	134,911,039	16,878,960	11,028,181	107,003,898
補正額	1,250,727	209,640	14,993	1,026,094
補正後の額	136,161,766	17,088,600	11,043,174	108,029,992

主な事業

地域集会施設等用地取得

井草地域区民センター用地の一部を取得します。 (37,662 万円)

商店街振興総合対策

街路灯やアーチを整備する商店街への助成、及びイベントなど事業費の補助を行います。 (5,280 万円)

障害者施設維持管理

ひまわり作業所を 15 年度から民間委託するための準備、及び重度身体障害者通所施設の整備を行います。 (2,010 万円)

都市計画道路

都市計画道路補助第131号線（荻窪地域）における、営団地下鉄駅入口の移設に伴う用地の取得などの経費です。 (50,733万円)

みどりの基金

「みどりの基金」を新設します。この資金を用いて、区民、事業者及び杉並区の協働のもとに、みどりの保全や緑化などの事業を推進します。 (500万円)

施設整備基金積立金

今後の財政負担を軽減し、計画事業に役立てるため基金に積立てます。 (28,886万円)

2 介護保険事業会計補正予算（第1号）の概要

補正事業	3事業
補正予算額	110,832千円
補正後の予算額	20,736,165千円

主な歳入歳出

歳入	・繰越金	13年度のサービス給付費等の実績減により剰余が生じました。	(11,083万円)
歳出	・保険料還付金	過誤納保険料の還付額が見込みより減となりました。	(572万円)
	・国庫支出金等返還金	国や都に返還します。	(11,469万円)
	・一般会計繰出金	一般会計からの繰入金を精算します。	(185万円)

* ()内 歳出の は予算の減額です。